

重要海域抽出全体の作業計画と今年度の業務（アウトプット）について

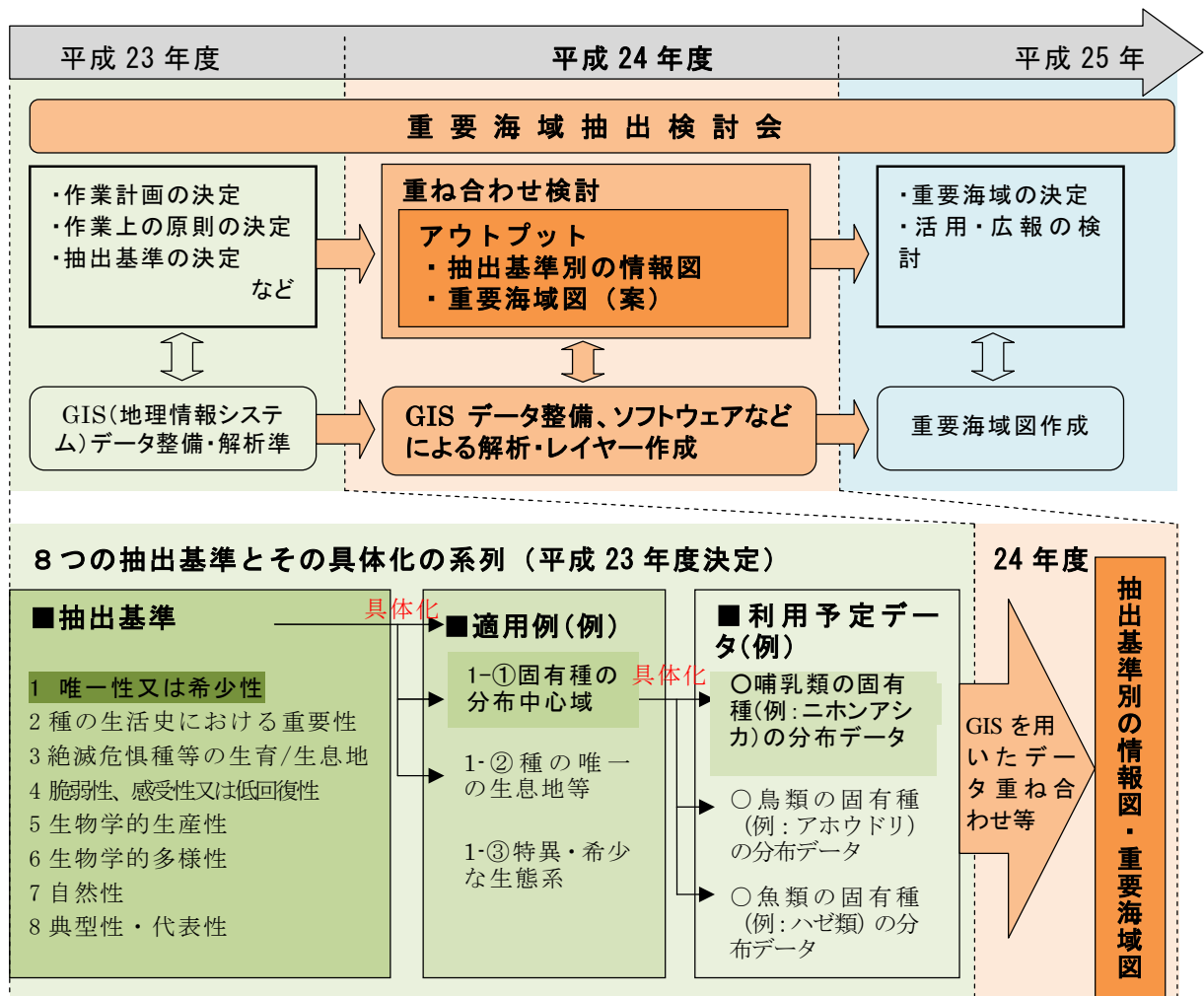
1. 背景とこれまでの経緯

生物多様性の保全上重要な海域（重要海域）の抽出は、海洋基本計画、生物多様性国家戦略 2010、及び海洋生物多様性保全戦略に位置づけられており、重要海域は、海洋保護区の設定・管理やネットワーク化など海洋の生物多様性を保全する施策を推進するための基礎となることが想定されている。

これを受け、環境省では昨年度より重要海域抽出検討会を設置し、重要海域抽出の作業を開始したところである。重要海域の抽出は、平成 23～25 年度の 3 カ年をかけて行うもので、昨年度は作業計画、作業上の原則や具体的手順（抽出基準等）を決定した。

2. 3 カ年の作業計画と本年のアウトプット

平成 24 年の本年度は重要海域の抽出作業の 2 カ年目にあたり、昨年度に定めた作業上の原則や具体的手順を踏まえて、来年度に重要海域を決定できるように実質的な作業を進める。本年のアウトプットとしては、①抽出基準別の情報図、及び②重要海域図（案）の 2 つである（詳細は後述）。



3. 重要海域抽出検討会にむけての日程、進め方

本年度は、3回の検討会を開催予定としている。また必要に応じて、検討委員へのヒアリングや委員以外の専門家、有識者へのヒアリングも予定している。以下が検討会のスケジュールと検討内容の案である。

■第1回重要海域抽出検討会（8月21日）

昨年度の重要海域抽出の手法を受けての具体的抽出作業の決定

- ・抽出基準別情報図の使用データ、解析方法の検討
- ・抽出基準別情報図のサンプル図の検討

■第2回重要海域抽出検討会（11月29日）

- ・抽出基準別情報図の決定。
- ・重要海域図（案）作成方法の検討

■第3回重要海域抽出検討会（平成25年1月30日）

- ・重要海域図（案）の検討、決定
- ・カルテの整理方法の検討 など